

**令和3年度
京都府教員等の資質の向上に関する協議会**

令和4年2月
京都府教育委員会

目次

■ 協議

教員養成・採用・研修に関する取組の充実について

- 教員採用に関する状況について P 1～3
 - ※ 教員の養成・採用・研修を巡る国の動向について
別紙参考資料参照
- 教員養成に関する取組について P 4～6
- 教職の魅力発信及び教員採用に関する取組について P 7～8
- 研修に関する取組について P 9～13

■ 報告

「京都府教員等の資質能力の向上に関する指標（以下「育成指標）」の活用状況及び今後の方向性について

- 「育成指標」の活用状況について P 14～15
- 京都府総合教育センター研修講座と指標との対応について
(参考) P 16
- 「育成指標」の今後の方向性について P 17～18

協議

教員の養成・採用・研修に関する取組の充実について

□ 教員採用に関する状況について

中教審「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会（第3回）・教員免許更新制小委員会（第4回）合同会議（令和3年9月27日実施）配付資料「優れた人材確保のための教師の採用等の基本的考え方」から

- ✓ 公立学校教員採用選考試験における採用倍率が、**小学校で2.7倍（令和2年度採用・全国平均）で過去最低となるなど、教師の人材確保を巡る状況は依然厳しい状況である。**

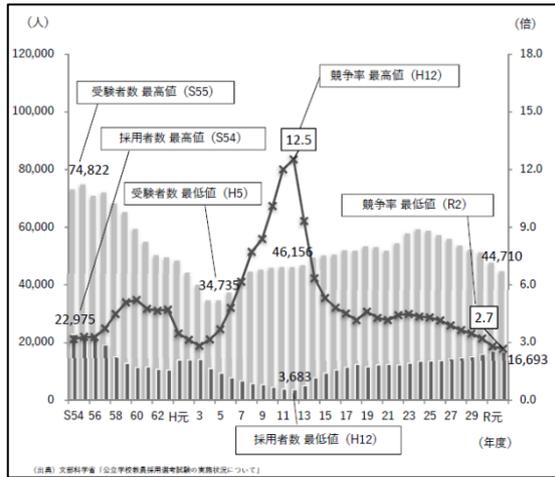
※ただし、小学校について、受験者数の内訳を分析してみると、新規学卒者は小幅な減少にとどまっている一方、既卒者は大きく減少していることを踏まえれば、小学校における受験者数の減少傾向は、新規学卒者の採用者数の増加等により、教員採用選考試験に不合格となった後、講師を続けながら教員採用選考試験に再チャレンジする層が減ってきていることが主な理由であると考えられる。

- ✓ 近年、民間企業等の採用状況が好転している状況であり、国立教員養成大学・学部卒業生の教員就職状況については、平均6割台で低減傾向にある（※）ほか、一般大学・学部においても、**教職課程の履修を断念する傾向が顕著に見られる例もある。**

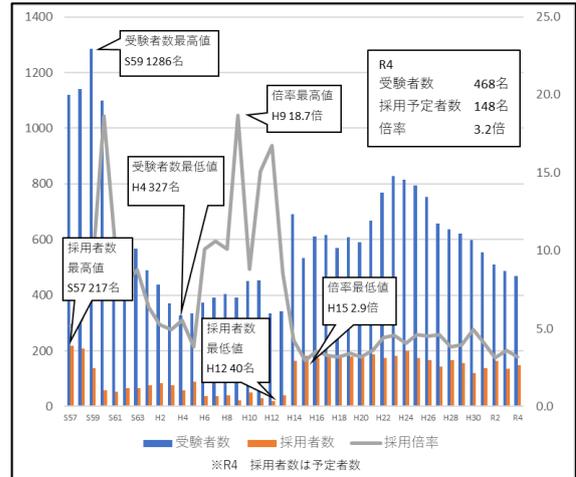
※卒業生数から大学院等への進学者と保育士への就職者を除いた数を母数としたもの

- ✓ 他方で、公立学校の新規採用教師に占める民間企業等勤務経験者の割合が4%程度となっていることや、特別免許状の授与件数が全国で年間200件前後にとどまっていることなど、**社会人等の多様な人材が学校現場に積極的に参画しているとは言い難い状況である。**

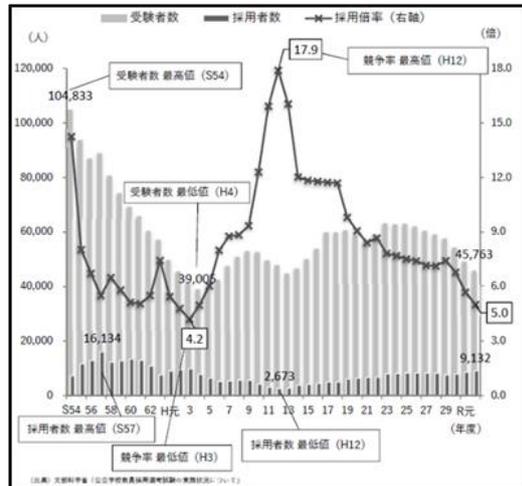
○ 全国（小学校）受験者数・採用者数・採用倍率



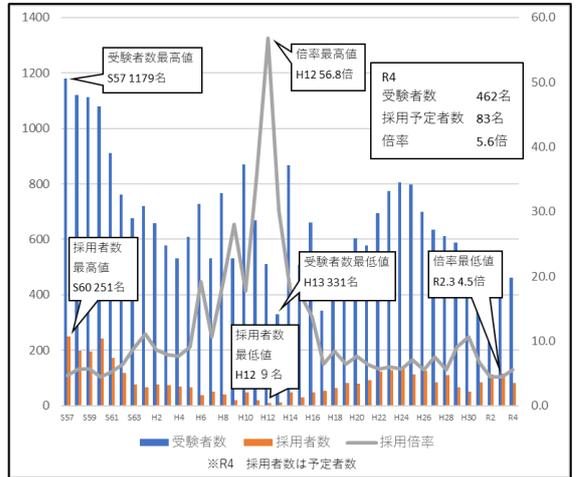
○ 京都府（小学校）受験者数・採用者数・採用倍率



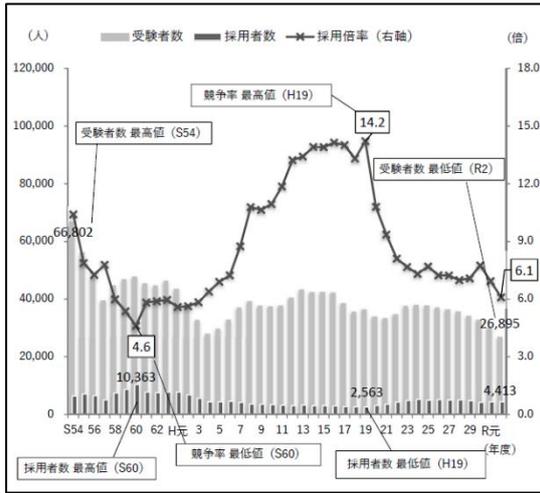
○ 全国（中学校）受験者数・採用者数・採用倍率



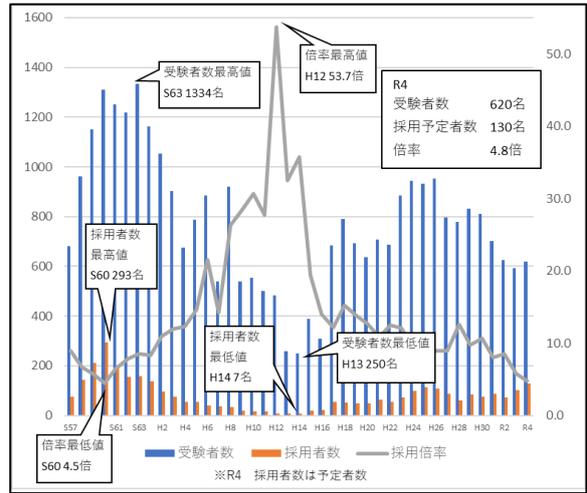
○ 京都府（中学校）受験者数・採用者数・採用倍率



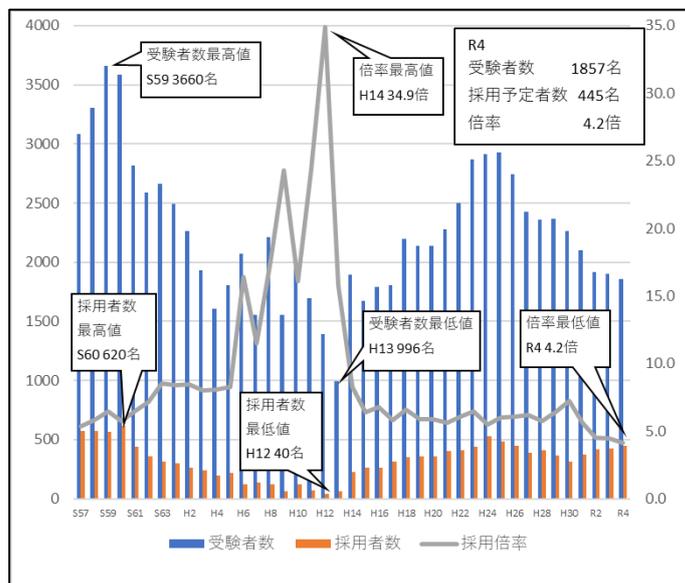
○ 全国（高等学校）受検者数・採用者数・採用倍率



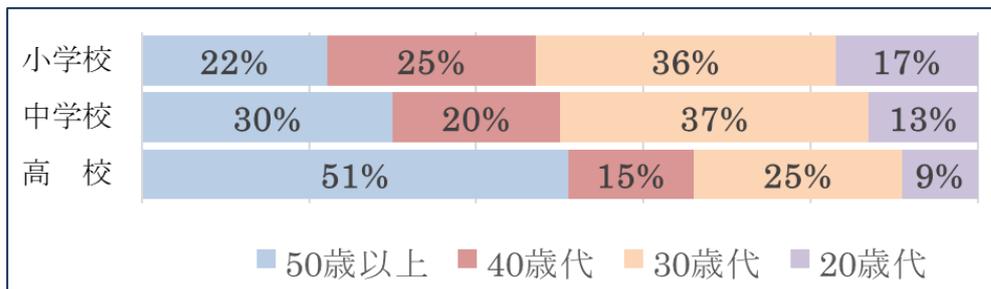
○ 京都府（高等学校）受検者数・採用者数・採用倍率



○ 京都府（全校種）受検者数・採用者数・採用倍率

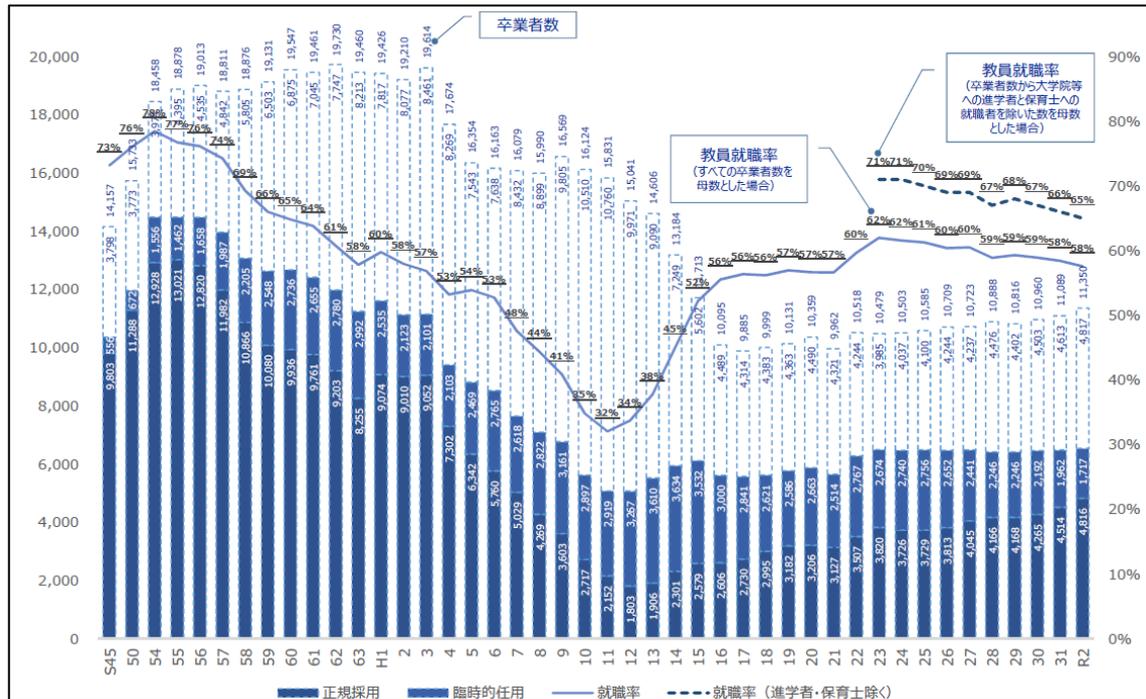


京都府の年齢構成を巡る課題

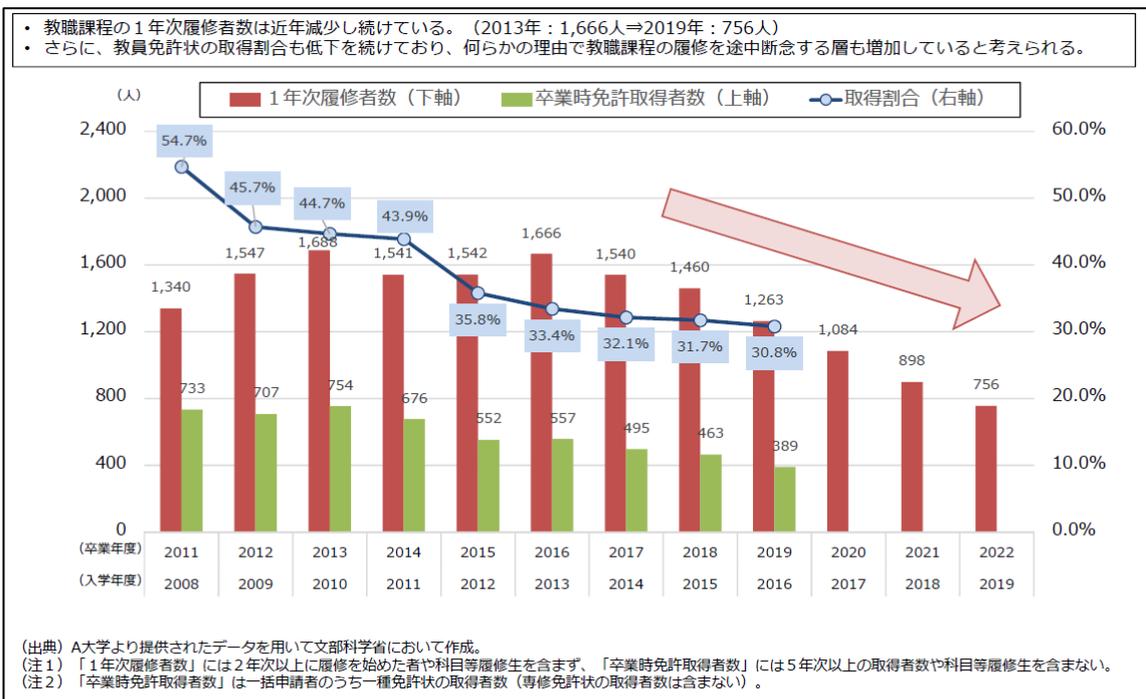


- 【小学校】 年齢構成のピークは現在の 65・66 歳
大量退職のピークは越えた
- 【中学校】 年齢構成のピークは現在の 62・63 歳
年齢構成の偏りは少ないが、一定規模の採用が続く
- 【高校】 年齢構成のピークは現 60 歳
これから大量退職・採用のピークを迎える

国立の教員養成大学・学部卒業者の教員就職状況の推移



教員免許状の取得状況【私立 A 大学（開放制）の例】



□ 教員の養成・採用・研修を巡る国の動向について（参考）

別紙 参考資料 資料1～4 参照

教員養成に関する取組について

■ 第2期京都府教育振興プランでの位置づけ

推進方策4 学びを支える教育環境の整備

(17) 優れた教員の確保と資質能力の向上

17 教員研修の充実や教員の負担軽減による教職の魅力向上、教員をとりまく環境の改善、教員を目指す学生に対する支援の強化により、強い使命感と高い実践力を持った教員志願者の確保に努めます。

□ 京都府はんなり教員養成プログラム（令和3年度新規プログラム）

○ 実施背景

- ・ 従来の教員養成プログラムでは多忙な学生の参加が難しい場合がある。またこれから教員を目指す学生にとって参加のハードルが高い。
- ・ 令和元年度育成協議会におけるご意見から

・ 教師力養成講座等の取組は、大変有効な取組であるが、私の大学においてもこれらに参加する学生が徐々に減ってきている。3回生からスタートではなくて、2回生から始められたり、難易度を調整するなどして1回生から参加できるような取組があれば、さらに有効な取組になるのではないかと。

・ 学生ボランティア等に参加する時点で大変ハードルが高いと感じる学生もいる。まずは学校や授業の見学から始め、自身の通っていた学校も思い出しながらもう一度教員になりたい気持ちを確認できるような場があるとありがたい。

○ 内容

- (1) 教員をこれから目指そうと考えている学生や教職課程を継続するか迷っている学生、多忙によりインターンシップ等に参加することが難しい学生等の参加を想定
- (2) 1日体験するワンデイプランから定期的継続的に体験するロングプランまで学生のニーズに合わせて柔軟に高等学校を体験

● ワンデイプラン実施例

A 高校

登校観察

1限 校内巡検

2限 学校説明

3限～5限 授業見学

6限 LHR見学

放課後 若手教員との懇談

B 高校

SHR見学

1限～6限 授業見学

掃除指導

放課後 部活動見学

C 高校

SHR見学

1限～5限 授業見学

6限目 校長講話

- (3) 6大学36名の学生が申込（令和4年2月現在）

※ 上記（1）で想定していた学生以外にも採用試験で不合格となった学生の参加もあった。

→ 採用試験不合格者が再チャレンジする際の導入として活用

□ **京都府教員養成サポートセミナー（平成 16 年度開始）**

- 大学と連携した約半年間のインターンシップ
- 演習校に学生指導専任の指導教員を配置し、サポート
※ 今年度から演習校を 22 校から 23 校へ拡大
- 対象：教員志望者で、京都府教育委員会と連携する大学の主に 3 回生
- 参加者数の推移

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R 2	R 3
参加者	126	128	140	116	102	128	89	78	86	61	115

□ **京都府「教師力養成講座」（平成 20 年度開始）**

- 京都府の公立学校教員を志望する大学生を対象に、教師力養成のための実務研修、講義等を実施
 - ① 特別講義「夢・未来講座」（別紙予定表参照）
 - ② 「教育実践演習」
 - ・ 演習校では、学生指導専任の指導教員がサポートし、教科、道徳、特別活動等の研究授業・体験授業を実施
 - ・ 授業以外の、学級活動、学校行事等、様々な場面で実践演習
- 期間 2 月～翌年度 6 月
※ 年度を超えて活動することで、年度末・年度初の様々な取組（卒業式・入学式、学級開き、クラス編成会議等）を経験

- 対象
京都府の公立学校（市立を除く）の教員を志望する大学 3 回生、または大学院 1 回生（受講にあたり選考試験を実施）

- 受講者数の推移

期	1	2	3	4	5	6	7	8
受講者数	35	65	56	54	61	59	70	70
期	9	10	11	12	13	14	15 (R4. 2~)	
受講者数	64	70	58	69	82	74	112	

- その他

- ① 良好な成績で修了した者は、大学推薦特別選考の対象となり、第一次試験筆記試験の一部を免除
※ 令和 3 年実施状況：第 14 期修了生 73 名中（1 名途中辞退）60 名が現役で名簿登載
- ② 第 14 期までの受講者 887 名中 745 名が名簿登載・採用
※ 既退職者含む。

○ 第 15 期実施にあたっての変更点

① 教師力養成講座出願資格の緩和

→ 学校インターンシップ経験者や 10 日以上ボランティア経験者等を対象としていた教師力養成講座出願資格を新型コロナウイルス感染症の流行に鑑み、経験のない学生でも出願可能に緩和（継続については今後検討）

② 教師力養成講座選考試験不合格者のうち希望する者に対し、「夢・未来講座」の一部を開放、受講可能とする。

→ 学校規模等の事由により演習校あたりの受講者数に上限があり、毎年 10 名～20 名程度が選考試験で不合格となっており、教員志願者確保の面で課題となっていることへの対応

③ 「夢・未来」講座において授業実践講座を開講

→ 上記②の影響により、学校現場を経験せず、養成講座に参加する学生もいることから、授業実践講座を新規開講。総合教育センター研究主事等による模擬授業や授業解説、グループディスカッションを実施予定

④ 教師力向上アドバイザーによる修了生へのアフターフォローの強化

→ 採用試験不合格者で進路変更する者や他府県採用となる者が一定数おり、教員志願者確保の面で課題となっていることへの対応

■ 高等学校段階での教員養成に係る取組について（参考）

学校等	事業名	内容
丹後教育局	プラスワンスタディ	小学校の補充学習を高校生が指導補助
A 高校	学習ボランティア	冬休み期間に高校生が中学校を訪問し学習支援、個別指導を実施
B 高校	教員養成プログラム	近隣の小学校を訪問し授業見学、教員との交流を実施 「地元小学校で学ぶ会」
		大学教員等を招く特別講義 「教員養成特別講座」
		教育実習生と教員志望生徒の交流会 「教育実習生との交流会」
C 高校	学習支援ボランティア	小学校の補充学習を高校生が指導補助
	小学校訪問	小学校を訪問し、授業参観、校内見学、講義聴講等を実施
	3 年教育系志望者特設ガイダンス	卒業生の現役教員を招く特別講義

※ 取組に関する所感から

- ・ 約 10 年が経過し、参加した高校生が教員となっている。また指導された小学生が高校生となり事業に参加するという循環ができつつある。
- ・ 「教える難しさ」を体験し、普段の授業態度が変わった者もいる。また「分かってくれたときの嬉しさ」を体験したことが教員志望のきっかけとなっている。

教職の魅力発信及び教員採用に関する取組について

■ 第2期京都府教育振興プランでの位置づけ

推進方策4 学びを支える教育環境の整備

(17) 優れた教員の確保と資質能力の向上

16 時代のニーズに対応するため、様々な専門性を持った教員の採用枠を新たに設けるなど、教員採用選考試験の充実を図ります。また、特別免許状を活用するなど、民間企業等の経験者がその専門性を学校現場で活かせる機会を創出します。

17 教員研修の充実や教員の負担軽減による教職の魅力向上、教員をとりまく環境の改善、教員を目指す学生に対する支援の強化により、強い使命感と高い実践力を持った教員志願者の確保に努めます。

■ 教職の魅力発信について

○ 教員採用選考試験公開セミナーの実施

- ・ 採用試験の説明に加え、若手教員によるパネルディスカッションや個別質問コーナーを設置し、教員のやりがい・魅力を発信
- ・ 令和3年度はオンライン開催 200名を越える参加

○ 教員採用特設ページの開設

- ・ 若手教員からのビデオレター等により教員のやりがい・魅力を発信
※ 小中高特支教諭、養護教諭、栄養教諭について掲載。
- ・ 採用試験のポイントや求める教員像、受験上の注意事項等を掲載



○ 教員採用選考試験大学出前説明会の実施

- ・ 教員経験のある職員等が大学へ訪問し、説明会を実施。採用試験の特徴や教員のやりがい・魅力を発信
- ・ 春・秋の2回訪問、延べ63大学を訪問し、1011名の参加

○ 教師力養成講座大学出前説明会の実施

- ・ 養成講座修了生で現任教員へのインタビュー動画、教師力養成講座活動紹介動画等を活用し、事業の魅力を発信

○ 講師登録説明会の実施

- ・ 講師・スクールサポートスタッフ等対象の登録説明会
- ・ 講師経験のある現職教員による講話等を実施

○ 教員採用 Facebook の開設

- ・ 教員採用試験や教師力養成講座の情報、各種説明会等の開催通知等を教員志願者等に発信

○ 教員採用試験リーフレット・教師を目指す学生プログラムリーフレットの作成

- ・ 京都府の教育、若手教員からのメッセージ、プログラム経験者の感想等を掲載し、教員の魅力等を発信（別紙リーフレット参照）

■ 多様な選考方法の工夫

(1) 受験年齢の引き上げ（令和2年度採用試験（令和元年度実施）から）

受験可能年齢を50歳未満から60歳未満に引き上げ

(2) 特別選考の実施

○ スペシャリスト特別選考（平成19年度採用試験（平成18年度実施）から）

- ・ 高等学校の志願者で、高い専門性や知見のある者を対象に筆記試験のうち一般教養及び専門教科、実技試験を免除
- ・ 令和4年度採用試験から保健体育・理科・外国語（英語）・情報に加え、農業・工業を追加。また保健体育は競技実績だけでなく、指導実績による出願も可能に
- ・ 外国語（英語）はネイティブスピーカーが対象。また全教科とも教員免許の有無は問わない（教員免許状を所持しない者には特別免許状を付与）。

(3) 講師等の一部試験免除

対象者	免除内容
前年度1次試験合格者	全ての筆記試験を免除
京都府内講師等経験者	筆記試験のうち一般教養を免除
他府県現職教員	
英語資格所有者	筆記試験のうち専門教科を免除

(4) 加点措置制度（平成31年度採用試験（平成30年度実施）から）

次の条件を満たす者に筆記試験のうち専門教科を5～10点加点

- ① 英語資格所有者及び国際貢献活動等経験者
- ② 小学校教員を志望者で英語教員免許所有者
- ③ 小・中・高等学校志望者で特別支援学校教員免許所有者
- ④ 小中連携推進枠出願者

(5) 小中連携推進枠（令和4年度採用試験（令和3年度実施）から）

- ・ 小中学校両方の専門性を備え、両方の学校で力を発揮したいという意欲のある者（小学校、中学校（数学、理科、技術、英語））を募集
- ・ 採用後は小中学校どちらかに配置となり、小中学校間の異動がある。

研修に関する取組について

■ 第2期京都府教育振興プランでの位置づけ

推進方策4 学びを支える教育環境の整備

(17) 優れた教員の確保と資質能力の向上

- 18 すべての教員がキャリアステージに応じて、コンプライアンスをはじめとする素養や授業力等の高い専門性を身に付けられるよう、経験や職種に応じた教員研修を系統的かつ体系的に実施します。
- 19 新しい時代の教育を担う若手教員が、自らの資質向上を図るために、学校や校種の枠を超えた研究グループを主体的に形成し、共同で研究を進める「学び合いのコミュニティ」の育成を支援します。
- 20 子ども一人一人の能力や適性等に応じた多様性と柔軟性を備えた学びをコーディネートするため、多様な学びに対応した研修などに取り組みます。
- 21 教職員の研修について、地元京都の大学や企業と連携し、それぞれが持つ豊富な人的・知的財産や優れたノウハウを取り入れるとともに、WEBを活用した教員研修講座の充実を図ります。
- 23 新しい授業を研究して実践できる人材を育成するために、1人1台端末や電子黒板等のICT機器を活用した授業実践講座など、「新時代の学び」の実践・普及に向けた研修を展開します。
- 24 小学校における外国語教育の充実に向けて、英語教員の確保を推進するとともに、海外派遣研修や英語の担当教員を対象にした集中講座等により、英語力及び指導力の向上を図ります。

■ 単位履修制度及び受講管理システムについて

□ 単位履修制度について（平成 21 年度から）

○ 趣旨

教職員個々の意欲を大切に、キャリアステージに応じた研修を計画的・継続的に受講できることを基本的な考え方とし、研修履歴を活用することで、今後の研修計画に生かし、計画的な人材育成につなげようとするもの。

○ 概要

① 教職生涯で 60 単位（法定研修含む）の取得が目安

研修 1 回を 1 単位として認定

② 総合教育センター以外の研修の単位認定

- ・ 教員免許更新講習・国レベルの研修・府教委、教育局、市町教委の実施する研修

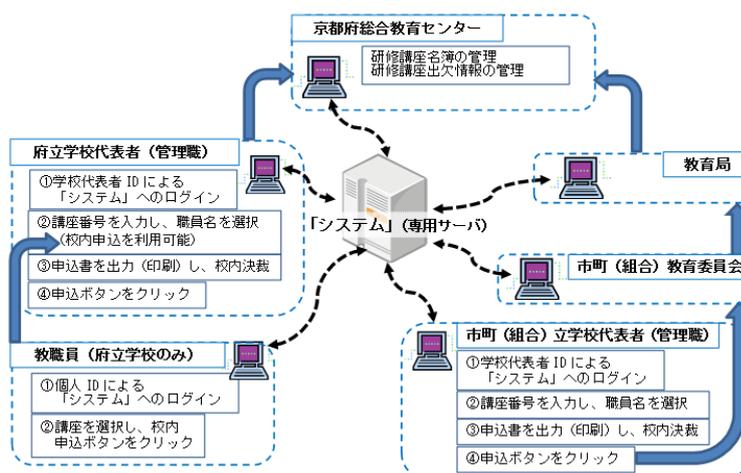
受講時期・ステージ		単位数	必修	選択
1 年目	ステージ 1	20 単位	初任者研修 20 単位	
2～6 年目		13 単位	2 年目研修 8 単位	5 単位
7～15 年目	ステージ 2	14 単位	中堅期研修 5 単位	9 単位
16 年目以降	ステージ 3	13 単位		13 単位
	ステージ 4			
単位数計		60 単位	33 単位	27 単位

□ 受講管理システムについて（平成 21 年度から）

① 研修講座の申込から研修履歴の作成までを一括管理

② Web ブラウザを使って専用サーバにログインを行うことで利用

③ 研修履歴の活用により、研修意欲の向上や計画的な研修の受講につながり、人材育成への効果が期待



○ 個人の管理画面

京都府総合教育センターホームページから

The screenshot shows the personal management interface. On the left is a navigation menu with options like 「個人向け機能」, 「お知らせ/受講予定」, 「申込受付講座一覧」, 「受講履歴/講師履歴」, 「研修カレンダー」, 「登録情報変更」, 「利用規程」, and 「ログアウト」. The main content area is titled 「1 申込受付講座一覧」 (1 Course Application List) and includes a search filter section with the following fields:

- 研修区分 (Course Category): [Dropdown]
- 講座番号 (Course Number): [Input]
- 講座名 (Course Name): [Input]
- 開催月 (Month): [Year] 年 [Month] 月
- 受講対象 (Target Audience): 2～6年 7～15年 中堅教諭等 年期対象外等

At the bottom, there is a 「表示」 (Display) button and a note: 「下記に表示される講座が、現在申込可能な講座です。(講座名をクリックすると、講座の詳細と校内申込画面が表示されます。)」 (The courses displayed below are currently available for application. (Clicking the course name will display the course details and the in-school application screen.))

■ 令和4年度 総合教育センター研修講座のポイント

「令和の日本型学校教育」の構築に向けて

—京都府総合教育センターの新時代の研究・研修—

センター研修講座 231講座

◎ 新しい研修スタイルへ進化～ICTの効果的な活用～

ハイブリッド型・リモート型（オンライン）、オンデマンド型研修の充実
⇒実施講座の約30%をWeb（ハイブリッド・リモート・オンデマンド）実施

オンライン研修等での動画配信、動画作成の設備機能充実
⇒センター本館にスタジオ新設

ICTを活用した新たな授業スタイルを学ぶ研修の充実
⇒デジタル教科書を活用した授業の在り方を学ぶ研修講座の開設

○ 重点1：社会に開かれた教育課程の実現

- ・カリキュラム・マネジメントの推進
- ・校種を超えた切れ目のない学びの推進

学びづくりのカリキュラム・マネジメント講座
学校運営のためのカリキュラム・マネジメント講座
小中9年間で数学的な見方・考え方を育てる授業づくり講座
中高外国語科教育講座Ⅰ・Ⅱ

○ 重点2：主体的・対話的で深い学びの実現

- ・小学校教科担任制への対応
- ・新たな学力分析の在り方に関する研究

小学校理科授業力向上講座シリーズⅠ・Ⅱ・Ⅲ【新規】
学力充実講座Ⅰ～学習評価の工夫改善～【新規】
学力充実講座Ⅱ～全国学力・学習状況調査を授業改善に活かす～【新規】

○ 重点3：個別最適な学びの実現

- ・1人1台端末、電子黒板の活用推進
- ・子どもの多様な生徒指導上の課題の対応

小学校音楽科&図画工作科やってみよう！ICT講座
小・中・高等学校プログラミング教育講座
生徒指導講座～生徒指導の機能を生かす～
学級、ホームルーム経営講座【新規】

○ 重点4：系統的な人材育成

- ・各キャリアステージに応じたマネジメント力の育成
- ・人権教育推進の担い手としての自覚と実践力・指導力の育成

小・中学校事務職員リーダー養成講座Ⅰ・Ⅱ【新規】
新任副校長・新任教頭・新任事務長講座【新規】
人権教育講座Ⅰ～外国にルーツをもつ子どもへの支援～
人権教育講座Ⅱ～同和問題を考える～

■ 京都府若手教員学び合いのコミュニティ育成支援事業（令和2年度から）

○ 概要

- ① 若手を中心とした教員が継続的、定期的交流しながら授業研究等に取り組むことができるよう、学び合いのコミュニティ形成を促進し、ネットワークの構築を支援
- ② 複数校の若手教員（初任期から中堅期）が主体的に形成したコミュニティを京都府教育委員会が認定し支援
 - 学校小規模化の進展により学校単位や地域単位での研修が難しい状況に対応
 - 府教委が認定することにより、研修会や公開授業等の研究活動を公務として勤務時間内に実施可能となり働き方改革にも寄与
- ③ 研究テーマは学習指導要領の趣旨を踏まえた教科指導
- ④ 支援内容
 - ・ 定められた範囲内での活動旅費や研究活動に必要な資料（図書等）の購入費として最大10万円を助成
 - ・ 研究活動はセンター研修講座を受講したものとして単位認定
 - ・ 活動場所として総合教育センター等の施設が利用可能
- ⑤ 支援期間は最大2年間
支援期間が終了した後も本事業によって築いた教員間のネットワークを通じて積極的に研究活動を続けることを期待

○ 令和3年度認定コミュニティ

コミュニティ名	校種・教科	人数	テーマ
「できる！」で楽しく体力向上	小学校 体育	9名	体育の苦手な児童・教師でも楽しみながらできる授業プランの作成
子どもの「？」からはじまる授業研究団	小学校	4名	自分の思いや考えをもち、主体的に学ぶ子どもの育成 ～国語科・物語の授業に焦点を当てて～
チーム 遠隔教育	高等学校 ICT活用	5名	丹後通学圏府立高等学校の学舎制における遠隔合同授業の実践研究
ティーチャーズ H27	小学校	7名	主体的・対話的で深い学びを追求する授業作りの研究
J I S S E N K E N !	中学校 社会	12名	中学校社会科における授業実践を通じた授業力の向上
小・中・高をつなぐ 国語科実践力向上 コミュニティ	中学校 高等学校 国語	5名	指導と評価の一体化を踏まえた問題解決型の単元構想についての研究 ～主体的・対話的で深い学びが展開される授業へ～
LINK	中学校 ICT活用	5名	一人一台端末の教育環境での活用方法の研究
算数・数学勉強会	小学校・中学校 算数・数学	7名	21世紀型能力を見据えた未来の算数・数学教育を考える ～算数・数学における小・中・高の資質・能力をベースとした、学ぶ意義を実感できる授業づくり～
T A N G O 外国語 教育を学ぶ会	小学校・中学校 外国語（英語）	7名	小中の接続を意識した外国語教育の指導と評価の一体化

肢体不自由教育実践 向上コミュニティ	特別支援学校	6名	肢体不自由児童生徒の主体性を育むための授業づくり
問いクラウド研究会	高等学校 理科	9名	全国の教員が参加する「問い」をテーマにした対話型ワークショップを通じた自己研鑽の場の創出と、「問い」のデータベース化の推進および授業への応用
特別支援 ICT 活用 推進チーム Kyoto Lab	特別支援学校 ICT 活用	13名	特別支援学校における ICT 活用の推進に向けたデータベース構築 ～個別最適化された学びを保障するための授業改善～
南丹英語研究会	中学校 英語	6名	コミュニケーション活動を通して、表現し伝え合う力の育成を目指す授業実践
国語科まなびサークル	小学校 国語	5名	言葉を大切にし、自ら考え、学び合い伝え合う児童の育成—国語科における「読む力」を伸ばす—
特別の教科 「道徳」の授業作り (特別支援学校) 推進チーム	特別支援学校 道徳	5名	特別支援学校における特別の教科「道徳」の授業作り ～特別の教科「道徳」授業及び評価の検討～
ICT-Leaders	小学校・中学校 ICT 活用	9名	効果的な ICT の利活用とクリエイティブな授業の創造
チーム 府立校 ICT 活用教育	高等学校 ICT 活用	4名	タブレット等の ICT 機器を活用した授業や部活動などの学校教育における実践研究

○ 京都府若手教員学び合いのコミュニティ育成支援事業に係る成果報告会の開催

- ・ 日時 令和4年2月24日(木) 午後1時から同5時
- ・ 会場 総合教育センター大研修室
- ・ その他

報告会の様子は Zoom ウェビナーにてオンライン配信
 講評 立命館大学教職大学院 教職研究科長
 森田 真樹

報告

「京都府教員等の資質能力の向上に関する指標（以下「育成指標」）」の活用状況及び今後の方向性について

■ 「京都府教員等の資質能力の向上に関する指標（以下「育成指標」）」について

① 策定の経緯

平成 29 年 4 月に改正された教育公務員特例法に基づく、京都府教員等の資質の向上に関する協議会での協議を経て平成 30 年 3 月に策定したものの。

② 周知方法

(1) 「求められる京都府の教員像」及び「育成指標」をまとめた冊子を作成し、全教職員へ配布

※ 「求められる京都府の教員像」及び「育成指標」の内容は別添冊子を参照

(2) 総合教育センター各研修講座の実施時に周知

(3) 大学出前説明会等を活用し、大学関係者や学生へ周知

■ 「育成指標」の活用状況について

○ 「令和 2 年度京都府教員の資質向上に関する協議会」でのご意見から

- ・ 総合教育センターや各教育局、校内研修などと指標との関係、管理職が学校マネジメントの一貫として、どう教諭の指標を活用しているのかなどの実態調査なども行いながら、「指標の内容」については、活用しやすいものとなっているかという視点からの検討も必要であると考え。
- ・ 指標の提示だけだと、個々の自助努力に委ねるよう受け取られないか。「画一的な教員像を求めるものではない」とする点も含めて、この指標がどう活用されているのかを、検証する必要がある。

○ 聴取方法

教育局・市町教育委員会・校長会・各研究会会長等を訪問し、育成指標の活用等に関して意見を聴取

○ 育成指標の活用について

① 面談等を通じた人材育成時の活用

- ・ 当初面談で指標を示し、キャリアステージに基づき自己目標設定をさせている。
- ・ センター研修受講の計画を行う際に管理職が指標に基づいてアドバイスを送っている。
- ・ キャリアステージを意識しながら面談を行うということに使える。教職員がス

ペシャリストを目指すのか、管理職を目指すのか指標をもとに意識させることができる。

- ・ 局管内で活動している教育メンターが若手教員や管理職へ助言を行う際に活用している。

② 研修企画時の活用

- ・ 研修を主催する際に、課題となっているステージや観点を踏まえ、対象となるステージを意識して研修を企画している。
- ・ OJTを実施する際の基準として活用している。
- ・ 授業研究会を実施する際、教員間で共通認識を図るため指標を活用している。
- ・ 初任研や中堅研を学校で実施する際に目指す姿を考えさせるために活用している。

③ その他活用

- ・ 教員を育成する際や評価を行う際の視点として活用している。
- ・ 校長会の人材育成部会の研究協議の際の手がかりとして活用している。
- ・ 教員が自己研鑽する目安として活用するのは良いと思う。
- ・ 講師や学生に対し、採用試験受験に向けた指導を行う際に確認させている。

○ 育成指標全般に関する意見

- ・ 指標の内容については、よく練られており、参考になるが、非常に高度なものを求めているため、現実とのギャップを感じる教員がでるのではないか。この指標の内容を「こうでなくてはならない」という形で活用・指導するとハレーションが起こると思う。
- ・ 指標は本来大量退職により、ベテランの退職で教師力の継承が難しくなったことから、その対応としてできたもの。教員自身が主体的に研修していくための道しるべである。
- ・ 局が行っている事業に関しては指標によりターゲット層を示しており、そのことで各ステージに関する意識はついている。
- ・ 個々の教員レベルでの浸透はまだまだ、特に中堅以上は浸透していないと思う。
- ・ 活用についてもっと校長に意識させることが必要である。市町教委、校長会に働きかけがあってもよい。校園長会議で改めて指摘するなど、広めることが必要。

(参考)

■ 京都府総合教育センター研修講座と指標との対応について

- 本府では「単位履修制度」に基づき、教員は教職生涯で60単位（事務職員は30単位）の研修を受講することを奨励。「受講管理システム」により研修の受講申込、履歴管理を行う。
- 総合教育センター実施の研修講座では基本研修を除く講座で「育成指標」の観点・ステージとの対応を示している。教職員は自身のステージや課題・興味等に基づき研修を受講
- 『教職員研修計画』 P48～
「京都府教員等の資質能力の向上に関する指標」との対応一覧

- ◎ ……主として対応するステージ
- ……受講することが可能なステージ

観点	講座番号・講座名	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ4	備考
学習指導	412 小学校家庭科講座～家庭生活と身近な環境～	○	◎	○	○	
	413 「指導と評価の一体化」を目指す小中外国語教育講座Ⅰ～小中の評価の在り方～	○	◎	○	○	
	414 「指導と評価の一体化」を目指す小中外国語教育講座Ⅱ～教科書を活用した指導方法の工夫～	○	◎	○	○	
	418 小中9年間で数学的な見方・考え方を育てる授業づくり講座	○	◎	○	○	
	419 小中をつなぐ理科の見方・考え方講座(Web+)	○	◎	○	○	
	421 感性と思考をつなぐ音楽科の指導と評価講座～STEAM教育にも触れながら～	○	◎	○	○	
	423 中学校・高等学校外国語科教育講座～探究的・課題解決型単元構想～	○	◎	○	○	
	424 社会科・地理歴史科・公民科教育講座	○	◎	○	○	



□ 『教職員研修計画』 P52～ 研修講座の実施概要

推進	No.413	「指導と評価の一体化」を目指す小中外国語教育講座Ⅰ ～小中の評価の在り方～	
	開催日時	令和3年6月9日(水) 13:00～17:00	講座のねらい 評価について具体例を通して学び、授業改善を進めるとともに、小中連携を進める方策について考える。
2 5 6	会場	京都府総合教育センター	定員 100名
	受講対象	教諭(小・義・特支)、外国語科担当教諭(中・義・高・特支)	
7 5 15	内容	文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官 国立教育政策研究所 教育課程調査官 山田 誠志	 午後1時から開講
		学習指導要領の趣旨を踏まえた指導と評価の在り方について考え、学習の改善、指導の改善に生かす学習評価の具体について学ぶ。 小中連携を進める上で必要なことを学び、具体的な方策を考える。	
連絡先	研修・支援部 (075-612-2952)	主な指標の観点 (学習指導)	

□ 研修講座『実施要項』から一部抜粋

講座番号	413	体系区分	専門研修	主催	京都府総合教育センター
令和3年度 「指導と評価の一体化」を目指す小中外国語教育講座Ⅰ ～小中の評価の在り方～ 実施要項					
講座のねらい	評価について具体例を通して学び、授業改善を進めるとともに、小中連携を進める方策について考える。				
京都府教員等の資質能力の向上に関する指標との対応	ステージ2 中堅期(7年～1.5年) 観点:学習指導 ・学習指導要領等に基づき、内容の系統性も踏まえて効果的な授業を展開できる。 ・学習過程や成果に対して的確な評価や評定を行い、授業改善に生かすことができる。 ステージ2 中堅期(7年～1.5年) 観点:京都ならではの教育 ・グローバル化に伴う社会変化を認識し、児童生徒のコミュニケーション能力を育成するための効果的な指導ができる。				
受講対象	教諭(小学校、義務教育学校前期課程及び特別支援学校(小学部)及び外国語科担当教諭(中学校、義務教育学校後期課程、高等学校、特別支援学校(中学部及び高等部))				
定員	100名				
日時	令和3年6月9日(水)		13:00～17:00		
会場	京都府総合教育センター				

研修講座開始時に講座と指標との対応を周知

■ 「育成指標」の今後の方向性について

- 中教審「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会（第3回）・教員免許更新制小委員会（第4回）合同会議（令和3年9月27日実施）で示された育成指標に係る方向性は次のとおり

- ・ **新たな時代の教員に求められる資質能力を今後、再定義する必要**
 - 国においては養成段階の基礎的な資質能力について大枠（観点）を議論
入職後のキャリアステージごとの水準（指標）については国が参酌指針を提示し、各教育委員会が協議会を通じ作成
- ・ **従来、並列的に列挙していた資質能力をできる限り構造的に整理**
 - 構造化にあたっては基盤的な部分と高度化していく部分の二層構造を検討
- ・ **資質能力の観点（試案）**
 - ① 教職に必要な素養等
 - ② 学習指導等
 - ③ 生徒指導等
 - ④ 特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応
 - ⑤ ICTや情報・教育データの利活用等
 - これらと関連して
 - ・ マネジメント・コミュニケーション（ファシリテーションの作用を含む）
 - ・ 連携協働などが横断する要素として存在

資質能力の大枠の構造化イメージ

教職に必要な**基礎的な部分**と基礎的な資質能力を基にさらに**高度化していく部分**の2層構造で整理できるのではないかと

注1 「特別な配慮・配慮を必要とする子供への対応」は、「学習指導等」「生徒指導等」を行うものとしての位置付け
注2 「ICTや情報・教育データの利活用等」は、「学習指導等」「生徒指導等」「特別な支援・配慮を必要とする子供への対応」をより効果的に行うための手段としての位置付け

※ 上記に関連して、**マネジメント、コミュニケーション（ファシリテーションの作用を含む）、連携協働**などが横断的な要素として存在

- ・ **単なる知識（概念）の理解だけでなく意欲や行動レベルの能力を記述、またできるだけシンプルかつ骨太に記述**



- 教員に求められる資質能力の再定義が行われる見込みであることから、現時点では「育成指標」の変更・追加は行わない。
- 指標の改訂にあたっては、令和4年度以降に示される予定の国の参酌指針に基づくこととするが、現行「育成指標」の内容等について、再検証を行い、成果を生かしたものとする。

■ 指標の再検証及び指標の改訂にあたって（参考）

○ 令和2年度育成協議会 指標等に関するご意見から

- ・ 指標は人権を観点として項目化し、上部に持ってくるなど、京都府の特徴を出しながら、結果的に良いものができたと思う。現在は周知に努めるべきであり、大幅な変更等は不要
- ・ 指標を教育施策が出されるごとに変更しては、混乱する。普遍的な指標をおきつつ、サブの指標のようなものをつくることで対応するのはどうか。
- ・ 「第2期京都府教育振興プラン」が策定されたことで、「役割」や「資質能力」の点で新たな項目が必要になるのではないか。
- ・ 人権の指標について、どちらかといえば社会的弱者への対応に力点が置かれているように見える。ダイバーシティやハラスメント防止の観点等も必要なのではないか。
- ・ ICTの活用については、現在学習指導の項目の一つとして明示されているが、観点として独立させても良いかもしれない。

○ 関係各所からの意見

- ・ 指標に道徳教育に関する項目がないことが気になっていた。
- ・ 今後は基本的な資質能力の中に子どもにどんな力をつけさせなければならぬかを考える力が必要であると思う。また現場の先生自身が教員に必要な資質や能力を議論していくことが必要になってくるのではないかと。
- ・ 指標については、網羅的になってしまうことは仕方がないのかもしれないが、やはりシンプルでわかりやすい方がよい。はずしてはいけないポイントを示すのでもよい。シンプルバージョンのようなものがあれば、教員も使いやすいと思う。

